

事 務 連 絡

令和元年9月3日

各都道府県消防防災主管部（局）御中

消防庁救急企画室

（緊急）フィリップス製の半自動除細動器の不具合に関する対応について

株式会社フィリップス・ジャパン（以下「フィリップス」という。）製半自動除細動器（Efficia DFM100／DFM100 Hospital）において、正常に起動しない恐れがある旨の報告がフィリップスよりありました。

現在のところ、現場での不具合発生事案は報告されていませんが、消防庁として、フィリップスからの報告を踏まえ、緊急的な対応として、以下のとおりとします。

つきましては、貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する一部事務組合を含む。）及びメディカルコントロール体制に関連する関係団体へ周知するとともに、今後しばらくの間、本事務連絡に基づき救急活動がなされるよう御連絡のほどお願いいたします。

記

- 1 当該機種（Efficia DFM100／DFM100 Hospital）を配備している救急自動車等においては、不測の事態に備えるため、必ず予備器[※]を車載し、救急活動現場に携行するなど必要な措置を講じること。

※ ここでいう予備器とは、緊急的措置として半自動除細動器に限らず、いわゆる一般市民用除細動器を含むもの。

- 2 当該機種使用時において何らかの不具合を確認した場合、速やかに製造販売メーカーに連絡するとともに、消防庁にも報告すること。

- 3 製造元のフィリップスでは、当該機種（Efficia DFM100／DFM100 Hospital）を使用している全救急隊等に対し、自主改修を終了するまでの間、予備器を貸出するものとする。

なお、貸出しにあたっては、購入元あるいはフィリップスより連絡されることとなっているが、急ぎの場合には、購入元あるいは、別添に記載のフィリップスカスタマーケアセンターに連絡すること。

【問合せ先】 消防庁救急企画室

三島課長補佐、堤係長、名達事務官

電 話：03-5253-7529

E-mail：kyukyusuishin@soumu.go.jp